

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 勤

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 099-273-3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 松久保 稔

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 099-273-3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 松久保 稔

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	5,959	6,346	11,724
経常利益 (百万円)	29	42	98
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	2	25	75
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55	69	31
純資産額 (百万円)	5,239	5,258	5,216
総資産額 (百万円)	13,422	15,201	14,367
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失() (円)	0.59	6.52	19.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	34.6	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	231	89	399
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,001	100	1,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	875	280	1,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,277	1,115	1,023

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	10.34	1.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機として人流が活発化し、個人消費やインバウンド需要が回復することで停滞していた経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直す基調となりました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や日米の金利格差による円安進行、中国による日本産水産物の輸入規制、原材料費やエネルギー等の価格高騰の継続など、国内外は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの事業環境におきましては、個人消費や外食需要、インバウンド需要の回復基調を受けて売上を伸ばすことができた反面、海外経済の不安定な動きから、主要原材料、燃料費、輸送費及び資材費などの価格高騰の影響は深刻化する兆しがあり、コスト増によるさらなる収益圧迫が予想されるため、コストカットや販売価格の見直しなどの対応の必要性に迫られています。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高63億46百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業損失8百万円（前年同四半期は営業損失66百万円）、経常利益42百万円（前年同四半期比46.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失25百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益2百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

水産事業

水産事業におきましては、外食及び業務用向け関連商材の売上が回復してきております。全体的なコスト増加の影響を受けて鮮魚相場は上昇しているものの、市場は少しでも安い商材を求める傾向にあることから、価格競争が激化しています。養殖業者においては養殖魚の種苗導入、飼育及び出荷の調整の判断が難しい状況が続いております。

また、養魚用配合飼料の主要原料となる魚粉や魚油の価格高騰は依然継続しており、燃料費や資材費、輸送費といった生産コストも増加しています。業界動向を注視しながら、コストダウンと利益確保の施策を模索する状況で推移しました。

エビ飼料類は、既存客先での当社シェア率アップや価格改定前の買い込み対応、海外向け売上の増加などがあり、前年同期を上回りました。ハマチ飼料類は、受託製品における入札不調や価格改定前に買い込みがあった在庫の消化遅れ、台風や赤潮による給餌制限などの影響により、前年同期を下回りました。ヒラメ・マダイ飼料類は、付加価値の高い製品群と海外向け製品の販売数量が増加したことから、前年同期を上回りました。

魚類種苗生産事業は、養殖業者向けと放流事業向けの出荷が増加し、成魚販売も拡大したことにより、前年同期を上回りました。魚類養殖事業は、クロマグロを出荷したこととスギの出荷数量も増えたことから、前年同期を上回りました。鮮魚販売事業は、外食等業務用向けの販売は増加傾向にありますが、量販店向けの販売が大きく減少し、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は37億19百万円（前年同四半期比7.1%増）、セグメント利益は2億10百万円（前年同四半期比97.3%増）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、人出や物流が回復傾向にあり、量販店や外食産業はコロナ禍前の状況に戻りつつあります。一方で不安定な世界情勢や円安の影響で、原料費や資材費、エネルギー関連資材の価格動向の不透明感が続いております。

主原料の小麦粉は2023年6月に政府売渡価格の値上げがあり、パーム油や資材の価格、輸送費等が高止まりしている状況にあります。販売店での拡販競争は今後も厳しいものであることが予想され、製品価格の適切な改定実施の見定めが必要な状況で推移しました。

即席麺類は、インバウンド需要の回復傾向を受けてO E M商品やP B商品の販売が増加し、自社商品の価格改定もできたことから、前年同期を上回りました。乾麺類（うどん・そうめん等）は、価格改定の影響を受けて販売数量が減少し、P B商品でも販売エリア縮小などがあり、前年同期を下回りました。また、皿うどん類は、価格訴求品と新規P B商品は販売増加したものの、価格改定後、主力アイテムの各量販店での定番及び特売採用が減少し、前年同期を下回りました。一方で、ラーメン類は、海外向けO E M商品及びP B商品の受注が大幅に増加し、前年同期を上回りました。

カレールー・シチュールー類は、価格改定と夏の猛暑の影響で販売数量が一部で減少したものの、量販店への販促や新規導入店での定番商品化が出来たことで前年同期を上回りました。穀粉類は、新規企画の採用は複数件ありましたが、原料事情の影響により既存顧客での販売数量が減少したことで前年同期を下回りました。かき揚げ類は、販売アイテムの移行はありましたが、新規企画の採用や既存品の拡販が順調に推移し、前年同期を上回りました。

その結果、売上高は26億27百万円（前年同四半期比5.7%増）、セグメント損失は28百万円（前年同四半期はセグメント利益25百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ8億33百万円増加し152億1百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が9億50百万円増加、原材料及び貯蔵品が1億54百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ7億90百万円増加し99億42百万円となりました。これは、主として買掛金が1億99百万円増加、短期借入金が4億19百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ42百万円増加し52億58百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が94百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期と比べ1億62百万円減少し11億15百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によって支出した資金は、前年同期と比べ1億41百万円減少し89百万円となりました。

主な要因は、減価償却費の増加61百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によって支出した資金は、前年同期と比べ9億1百万円減少し1億円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少9億63百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によって得られた資金は、前年同期と比べて5億95百万円減少し2億80百万円となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入の減少14億70百万円などによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、引き続き「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、「海外市場の開拓」に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費の総額は1億5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,900,000
計	17,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,746,000	4,746,000	福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	4,746,000	4,746,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		4,746		603		393

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東 勤	鹿児島県日置市	591	14.98
東 実	横浜市鶴見区	571	14.46
有限会社ヒガシマル開発	鹿児島県日置市伊集院町徳重28番地	427	10.82
ヒガシマル共栄会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	377	9.56
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	165	4.18
東 吉太郎	鹿児島県日置市	158	4.00
東 久江	鹿児島県日置市	140	3.54
鹿児島ビル不動産株式会社	鹿児島県鹿児島市名山町1番3の43号	91	2.30
ヒガシマル従業員持株会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	90	2.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	57	1.44
計		2,668	67.62

(注) 上記のほか当社保有の自己株式799千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 799,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,946,000	39,460	
単元未満株式	普通株式 200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,746,000		
総株主の議決権		39,460	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒガシマル	鹿児島県日置市伊集院町 猪鹿倉20番地	799,800	-	799,800	16.85
計		799,800	-	799,800	16.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,310	1,399
受取手形及び売掛金	1,687	2,637
商品及び製品	752	834
仕掛品	419	436
原材料及び貯蔵品	1,917	1,763
その他	425	216
貸倒引当金	11	20
流動資産合計	6,501	7,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,498	2,382
土地	2,222	2,222
その他(純額)	1,715	1,683
有形固定資産合計	6,436	6,288
無形固定資産		
のれん	66	57
その他	20	34
無形固定資産合計	87	91
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,381	1,593
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	1,342	1,554
固定資産合計	7,866	7,934
資産合計	14,367	15,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	736	936
短期借入金	3,731	4,151
未払法人税等	44	85
賞与引当金	164	163
その他	640	827
流動負債合計	5,317	6,164
固定負債		
長期借入金	2,179	2,123
退職給付に係る負債	101	108
その他	1,553	1,545
固定負債合計	3,834	3,778
負債合計	9,151	9,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	603	603
資本剰余金	433	431
利益剰余金	4,814	4,753
自己株式	886	875
株主資本合計	4,965	4,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250	345
その他の包括利益累計額合計	250	345
純資産合計	5,216	5,258
負債純資産合計	14,367	15,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	5,959	6,346
売上原価	4,878	5,229
売上総利益	1,081	1,117
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	273	278
貸倒引当金繰入額	3	9
給料及び賞与	263	246
賞与引当金繰入額	61	57
退職給付費用	11	17
その他	535	515
販売費及び一般管理費合計	1,148	1,125
営業損失()	66	8
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	6	8
為替差益	49	7
デリバティブ評価益	-	22
雑収入	45	27
営業外収益合計	105	68
営業外費用		
支払利息	9	17
雑損失	0	0
営業外費用合計	9	17
経常利益	29	42
特別利益		
受取和解金	55	-
特別利益合計	55	-
税金等調整前四半期純利益	84	42
法人税、住民税及び事業税	91	76
法人税等調整額	9	8
法人税等合計	81	68
四半期純利益又は四半期純損失()	2	25
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2	25

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2	25
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	94
その他の包括利益合計	53	94
四半期包括利益	55	69
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55	69
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	84	42
減価償却費	164	225
のれん償却額	33	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	9
賞与引当金の増減額(は減少)	9	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	7
受取利息及び受取配当金	10	11
支払利息	9	17
為替差損益(は益)	40	1
デリバティブ評価損益(は益)	-	22
売上債権の増減額(は増加)	748	950
棚卸資産の増減額(は増加)	18	55
仕入債務の増減額(は減少)	174	199
その他	113	373
小計	186	45
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	9	17
法人税等の支払額	44	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	231	89
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	201	230
定期預金の払戻による収入	241	233
有形固定資産の取得による支出	1,078	115
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	-	3
投資有価証券の取得による支出	43	22
投資有価証券の売却及び償還による収入	22	0
補助金の受取額	-	50
その他	57	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,001	100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	242	520
長期借入れによる収入	1,600	130
長期借入金の返済による支出	440	285
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6	48
配当金の支払額	35	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	875	280
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316	91
現金及び現金同等物の期首残高	1,594	1,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,277	1,115

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上高及び売上原価の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

養魚用配合飼料の需要は、養殖魚の成長過程に応じ、摂餌が旺盛になる夏から初冬までが多く、水温が低下し餌食いが鈍くなる冬から春は少なくなるという季節的変動があります。

したがって、第2四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間において売上高及び売上原価が大きく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,566百万円	1,399百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	288	284
現金及び現金同等物	1,277	1,115

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	35	9	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	35	9	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産事業	食品事業			
売上高					
水産飼料類	2,532		2,532		2,532
養殖魚類	940		940		940
乾麺・即席麺類		1,065	1,065		1,065
カレールー・シチュールー類		767	767		767
穀粉類		376	376		376
かき揚げ類		277	277		277
顧客との契約から生じる収益	3,473	2,486	5,959		5,959
外部顧客への売上高	3,473	2,486	5,959	-	5,959
セグメント利益	106	25	131	102	29

(注) 1 セグメント利益の調整額 102百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費152百万円、営業外収益58百万円、営業外費用8百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産事業	食品事業			
売上高					
水産飼料類	2,829	-	2,829	-	2,829
養殖魚類	889	-	889	-	889
乾麺・即席麺類	-	1,182	1,182	-	1,182
カレールー・シチュールー類	-	774	774	-	774
穀粉類	-	370	370	-	370
かき揚げ類	-	300	300	-	300
顧客との契約から生じる収益	3,719	2,627	6,346	-	6,346
外部顧客への売上高	3,719	2,627	6,346	-	6,346
セグメント利益又は損失()	210	28	181	138	42

(注) 1 セグメント利益の調整額 138百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費154百万円、営業外収益23百万円、営業外費用7百万円であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円59銭	6円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	2	25
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2	25
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,925	3,940

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社ヒガシマル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシマルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。